

令和元年度普通交付税の決定等について（市町分）

令和元年(2019年)7月23日
山口県総合企画部市町課

1 普通交付税

- 令和元年度交付決定額は1180億6500万円と、前年度比+10億8600万円(+0.9%)の増加(増加は平成23年度以来8年ぶり)。また、12年連続で全ての市町が交付団体となった。
- 増加の要因は、基準財政需要額の増加(+23億6200万円)が基準財政収入額の増加(+12億9900万円)を上回ったことによる。

(1) 交付決定額

(単位 百万円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	伸率	<参考> 全国市町村分伸率
市	104,111	103,192	+ 920	+0.9	+1.8
町	13,953	13,787	+ 167	+1.2	
合計	118,065	116,979	+ 1,086	+0.9	

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、表内計算数値と一致しない場合がある。以下同じ。

(2) 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

■ 基準財政需要額 2896億5800万円 (+23億6200万円、+0.8%)

- 単位費用の見直しに伴う「包括算定経費」の減少や、合併市町に係る算定方法の特例(合併算定替)の段階的縮減の一方で、臨時財政対策債振替額(発行可能額)が前年度に比べ大幅に減少したことにより※2参照、前年度に比べ増加。

<参考>基準財政需要額の主な増減要因

(主な増加要因)		(主な減少要因)	
社会福祉費	+1,343(百万円)	包括算定経費(人口)	△1,322(百万円)
地域振興費(人口)	+ 374	合併算定替縮減額	△ 676
林野水産行政費	+ 237	道路橋りょう費(延長)	△ 455

■ 基準財政収入額 1713億3800万円 (+12億9900万円、+0.8%)

- 地方消費税交付金や自動車取得税交付金の減収の一方で、固定資産税(家屋、償却資産)の増収や森林環境譲与税の創設により、前年度に比べ増加。

<参考>基準財政収入額の主な増減要因

(主な増加要因)		(主な減少要因)	
固定資産税	+1,299(百万円)	地方消費税交付金	△ 618(百万円)
森林環境譲与税	+ 289	自動車取得税交付金	△ 369
市町村民税(所得割)	+ 249		

〈参考〉対前年度伸び率（財源不足団体）

（単位：%）

区 分	基準財政需要額		基準財政収入額	
	山口県	全 国	山口県	全 国
市	(△0.4) 0.8	/	0.7	/
町	(△0.1) 1.3		1.5	
合 計	(△0.4) 0.8	(△0.1) 1.5	0.8	1.1

（注）（ ）書きは、臨時財政対策債分を含めた計数

2 普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

- 普通交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えた実質的な交付税の額は、1363億9200万円と、前年度比△24億9200万円（△1.8%）の減少（減少は6年連続）。

（単位 百万円、%）

区 分	令 和 元年度	平 成 30 年度	増減額	伸 率	〈参考〉 全国市町村分 伸率
普通交付税	118,065	116,979	+1,086	+0.9	+1.8
臨時財政対策債	18,327	21,905	△3,578	△16.3	△18.3
合 計	136,392	138,884	△2,492	△1.8	△2.3

※臨時財政対策債： 地方財源の不足に対処するため、平成29年度から令和元年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される地方債（平成13年度から平成28年度の間においても同様に発行）。なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入する。

3 地方特例交付金

（単位 百万円、%）

区 分	令 和 元年度	平 成 30 年度	増減額	伸 率	〈参考〉 全国市町村分 伸率
市	1, 178	913	265	29.0	+26.4
町	39	28	11	40.9	
合 計	1, 218	941	276	29.4	

※地方特例交付金 ①住宅ローン減税による減収、②消費税引上げに伴う需要の平準化のために実施される「自動車税環境性能割」「軽自動車税環境性能割」の臨時的軽減による減収について、国が全額補填するもの。

令和元年度普通交付税等決定額

(単位 千円、%)

市 町 名	普 通 交 付 税				臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額	A + B		C の 伸 率	主 な 増 減 理 由 ※ [] は増減額で、百万円単位
	R01 交付決定額 A	H30 交付決定額	増減額	伸 率		B	C		
1 下 関 市	24,444,710	23,797,000	647,710	2.7	3,671,904	28,116,614	△0.6	需要：社会福祉費の増[+246] 収入：法人税割の減[△177]	
2 宇 部 市	7,825,344	7,547,122	278,222	3.7	1,988,148	9,813,492	△2.0	需要：社会福祉費の増[+257]	
3 山 口 市	13,838,657	13,668,403	170,254	1.2	2,338,746	16,177,403	△2.0	需要：公債費（合併特例債）の増[+196]	
4 萩 市	10,540,006	10,567,839	△27,833	△0.3	578,968	11,118,974	△1.9	需要：地域振興費（人口）の減[△48]	
5 防 府 市	3,236,184	3,112,281	123,903	4.0	1,627,945	4,864,129	△2.9	需要：社会福祉費の増[+127]	
6 下 松 市	1,009,938	803,909	206,029	25.6	732,306	1,742,244	17.1	需要：社会福祉費の増[+79] 収入：市町村民税（法人税割）の減[△181]	
7 岩 国 市	12,750,798	12,808,043	△57,245	△0.4	1,646,025	14,396,823	△3.0	需要：包括算定経費（人口）の減[△69]	
8 光 市	3,246,851	3,188,378	58,473	1.8	794,829	4,041,680	△1.1	需要：社会福祉費の増[+38]	
9 長 門 市	7,255,747	7,151,769	103,978	1.5	397,257	7,653,004	△0.2	収入：市町村民税（所得割）の減[△175]	
10 柳 井 市	3,848,775	3,755,319	93,456	2.5	439,822	4,288,597	△0.7	需要：社会福祉費の増[+52]	
11 美 祢 市	5,270,096	5,347,737	△77,641	△1.5	338,638	5,608,734	△3.2	収入：固定資産税（償却資産）の増[+117]	
12 周 南 市	5,412,976	6,087,058	△674,082	△11.1	2,068,154	7,481,130	△7.8	需要：包括算定経費（人口）の減[△710] 収入：市町村民税（法人税割）の増[+395]	
13 山陽小野田市	5,431,291	5,356,747	74,544	1.4	947,661	6,378,952	△3.2	需要：社会福祉費の増[+67]	
市 計	104,111,373	103,191,605	919,768	0.9	17,570,403	121,681,776	△1.9		
1 周 防 大 島 町	6,949,777	6,823,794	125,983	1.8	240,643	7,190,420	0.4	需要：保健衛生費の増[+93] 収入：市町村民税（法人税割）の減[△10]	
2 和 木 町	461,985	485,675	△23,690	△4.9	106,855	568,840	△11.6	収入：市町村民税（法人税割）の増[+81]	
3 上 関 町	1,467,422	1,476,733	△9,311	△0.6	47,201	1,514,623	△1.9	需要：地域振興費（人口）の減[△10]	
4 田 布 施 町	1,781,237	1,756,887	24,350	1.4	171,053	1,952,290	△0.8	需要：社会福祉費の増[+25]	
5 平 生 町	1,732,994	1,708,091	24,903	1.5	134,168	1,867,162	△0.9	需要：社会福祉費の増[+8] 収入：地方消費税交付金の減[△5]	
6 阿 武 町	1,560,018	1,535,722	24,296	1.6	56,920	1,616,938	0.2	需要：公債費（過疎対策事業債）の増[+12]	
町 計	13,953,433	13,786,902	166,531	1.2	756,840	14,710,273	△0.7		
県 計	118,064,806	116,978,507	1,086,299	0.9	18,327,243	136,392,049	△1.8		

令和元年度地方特例交付金決定額

(単位 千円、%)

市 町 名	R01 交付決定額 A	H30 交付決定額 B	対前年度	
			増減額 A - B	伸 率
1 下 関 市	216,392	163,071	53,321	32.7
2 宇 部 市	126,353	96,598	29,755	30.8
3 山 口 市	182,504	143,185	39,319	27.5
4 萩 市	30,038	18,696	11,342	60.7
5 防 府 市	130,455	105,386	25,069	23.8
6 下 松 市	68,966	56,123	12,843	22.9
7 岩 国 市	123,922	93,973	29,949	31.9
8 光 市	46,897	39,061	7,836	20.1
9 長 門 市	20,952	13,301	7,651	57.5
10 柳 井 市	24,150	17,360	6,790	39.1
11 美 祢 市	12,859	7,780	5,079	65.3
12 周 南 市	136,550	110,397	26,153	23.7
13 山陽小野田市	58,326	48,440	9,886	20.4
市 計	1,178,364	913,371	264,993	29.0
1 周防大島町	6,217	3,357	2,860	85.2
2 和 木 町	6,809	5,375	1,434	26.7
3 上 関 町	599	111	488	439.6
4 田 布 施 町	13,276	10,323	2,953	28.6
5 平 生 町	10,256	7,822	2,434	31.1
6 阿 武 町	2,056	847	1,209	142.7
町 計	39,213	27,835	11,378	40.9
県 計	1,217,577	941,206	276,371	29.4

普通交付税の概要

1 普通交付税とは

地方公共団体が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費（基準財政需要額）のうち、地方税等の収入見込額（基準財政収入額）で賄えない財源不足額を、国税の一定割合の額及び地方法人税の全額で各地方公共団体に対し公平に補填するもの。一般財源であるため補助金等と異なり、その用途は制限されない。

※ 地方交付税の総額及び種類

【国税五税】

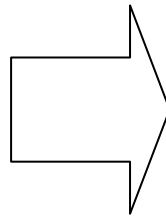
（交付税の対象となる国税及びその割合）

所得税	…	33.1%
法人税	…	33.1%
酒税	…	50.0%
消費税	…	22.3%
地方法人税	…	全額

【地方交付税】

（地方交付税の種類及びその割合）

<u>普通交付税</u>	<u>94%</u>
特別交付税	6%



2 各地方公共団体の普通交付税の算定方法

$$\begin{aligned} \boxed{\text{普通交付税}} &= \boxed{\text{基準財政需要額}} - \boxed{\text{基準財政収入額}} \\ &= \boxed{\text{財源不足額}} \end{aligned}$$

基準財政需要額	
普通交付税	基準財政収入額
← 財源不足額 →	

注) 基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合は、普通交付税が交付されない「不交付団体」となる。

※ 基準財政需要額

各地方公共団体が標準的な一定の水準でその行政事務を行うこととした場合に必要とされる経費のうち、一般財源で賄うべき財政需要を、各行政項目（例 消防費、都市計画費、社会福祉費等）ごとに合理的な方法により積算した額。

※ 基準財政収入額

各地方公共団体の財政力を合理的に算定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入等を一定の方法によって算定した収入見込額。